

件名	県内野生獣肉の放射性物質検査（第2回目）の実施について										
内容	<p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 11月15日から始まる狩猟期に向けて狩猟者が安心・安全に狩猟をすることができるようにするため、検査を実施する。</p> <p>(2) 県内で捕獲された野生獣肉（イノシシ）を対象とする。</p> <p>(3) 検査の結果は、県ホームページ等で公表する。</p> <p>(4) 検査の結果、厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は市町村等に対し、調査区域をそのエリアに含む市町村で捕獲した野生獣（イノシシ）の肉を食用に供すること（自家用も含む）の自粛を要請するとともに、狩猟者には県ホームページ等で情報提供を行う。</p> <p>※食品衛生法上の基準値 放射性セシウム（一般食品） 100Bq/kg</p> <p>2 検査対象</p> <table border="1" data-bbox="301 1117 1406 1404"> <thead> <tr> <th data-bbox="301 1117 493 1182">分類</th> <th data-bbox="493 1117 831 1182">品目</th> <th data-bbox="831 1117 1088 1182">産地</th> <th data-bbox="1088 1117 1406 1182">検査日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="301 1182 493 1404">野生獣肉</td> <td data-bbox="493 1182 831 1404">県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（イノシシ）</td> <td data-bbox="831 1182 1088 1404">富士北麓地域（富士吉田市、忍野村）</td> <td data-bbox="1088 1182 1406 1404">（検査日時） 平成24年11月8日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 検査実施時間は、前後する可能性がありますので御承知おきください。</p> <p>3 調査品目と調査区域の選定等 調査品目は、肉を食用として供されることが多いイノシシとし、調査区域は、管理捕獲の実施状況等を考慮して、富士北麓地域の市町村の中から富士吉田市及び忍野村を選定する。</p> <p>4 分析機関 山梨県衛生環境研究所</p>			分類	品目	産地	検査日程	野生獣肉	県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（イノシシ）	富士北麓地域（富士吉田市、忍野村）	（検査日時） 平成24年11月8日
分類	品目	産地	検査日程								
野生獣肉	県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（イノシシ）	富士北麓地域（富士吉田市、忍野村）	（検査日時） 平成24年11月8日								
問い合わせ先	<p>森林環境部みどり自然課 TEL：055-223-1520 内線6503、6504</p>										